

6. 農業経営における労働力編成・家族協業、家産としての土地所有と相続、家計の構造

—七四年度大会での宿題委員から提出の討議資料—

宿題委員会（昭和四九年一〇月一一日）

今年度大会の共通課題は、昭和四七・四八の両年にとりあげられた「日本社会における村落と都市」という課題を、農民の家・家族という場面でより具体的に問題にすることとして設定された。これをうけて宿題委員会では、研究通信九十号にみられるように、この課題を日本資本主義の形成・発展とともに農民の家の変容過程を追求することを通じて、現段階における資本主義と農業・農民とのかかわりあいの特質を明らかにすることとしてとらえた。これにもとづいて大会の課題を設定し、運営委員会に対して提案してきた。

こうした形での課題設定の下に、これまでに三回の研究会が開かれたが、この過程ではかかる検討を行うにあたって、農民の家・家族のいかなる側面に分析が加えられるべきであるかが論じられてきたといえよう。研究会の過程での問題点については、大会の席上、安原茂氏による報告されるところであるが、とりあえずここでは、農民家族の特質をとらえるにあたって、農業経営における労働力編成ないし家族協業の様態、家産ことに土地の所有と相続、家計の構造

と展開という三点の重要性が、三人の報告者からそれぞれの形で注意されたことをあげておこう。したがってこれらの点を、日本資本主義の各段階ごとにおさえ、その特徴をとらえ、それらをめぐる規定関係を明らかにすることを手がかりとしつつ、現段階における都市と農村の対立が、農民家族のいかなる変容をもたらし、そこにいかなる問題状況を生みだしているのかを明らかにすることが、今回大会の報告・討論において期待されているということになろう。

ところで、今回の大会においては、自由報告を含めて、八つの報告が予定されているが、これらを概観すると、課題報告はもとより自由報告の場合も、それぞれの報告者がいずれも共通課題を念頭において、課題をめぐる討議のために、問題点と討論素材を提供する方向を示しておられるよう見える。したがって、これらの素材を有効にくみあげて、問題の解明がなされるならば、きわめて範囲が広く、かつ困難な点の多い今年の共通課題に対して、稔り多い成果をあげることが期待されると思われるわけである。このような意図から、各報告者から提出された報告要旨にもとづいて報告の中から提示されるであろう問題点を予想し、宿題委員会としてそれを共通課題にそつて整理しなおすならば、つきのようになると思われる。

第一に、佐藤常雄氏からは、享保期における諸代下人の解放の過程を中心として、封建的小経営農民層の動向について報告されるが、この中からは、日本資本主義の下での小農民経営に先行する段階での小農民家族の形成とその特質をうかがい知るための素材をとりだすことができよう。これが日本資本主義の下での小農民家族を把握

するにあたっての重要な前提をなすことは、あらためていうまでもない。

第二に、高山隆三氏からは、地租改正の過程における土地所有権の主体についての報告が行なわれる。ここでは、一方からは、この時点における土地所有が、私的所有にふさわしく個人に属するものとして法認されたのか、それとも家の所有というべきものであったのかという、所有権の主体としての個人の自立性という問題を提起し、それによってこの時点における家ないし家産の意味を問うことになるとともに、他方では、國家権力が家をいかにとらえようとしたかという問題にも接近することができるよう思われる。国家権力が、その支配機構の一環に家をかかえ込み、それにふさわしい形に再編成をこころみたことは、この時点よりおくれた時期においてとりあげられることの多い問題であるが、日本資本主義における家の問題を考えるとき軽視しがたいものであることはいうまでもない。

第三に、柿崎京一氏からは、日本資本主義の生成・確立期における白川村の大家族の展開が報告される。ここでは、特に養蚕をふくめた家業経営と出稼とによる就業構造・労働力編成と家族構成のかわりが問題とされるわけであり、上述した農民家族をとらえる一つのポイントの、この時点における様態が具体的な場面で提示されることになる。

第四に、二宮哲雄氏の報告は、要旨が提出されていないため内容を推測しがたいのであるが、戦前段階における能登の事例を通じて、ことに親族関係・村落など農民家族をとりまく地域的な諸関係との

かかわりの下に、家族の変容がとらえられるものと思われる。これが、就業構造・労働力編成の面からの家族の変容を把握するにあつて重要な点の一つであることはいうまでもない。

第五に、大野晃氏は、戦後日本資本主義の下での農民家族の変容を、ことにその労働力編成の側面から把握されるが、ここでは特に農民家族の把握の方法論についての言及がなされ、家族の形態的側面や現象論的把握を排して、家族の労働力構成の質的内容の変化の把握が強調される。戦後、ことに現段階の農民家族をいかに把握するかという点については、研究会においても論議が集中し、かつ錯綜したところであり、いかなる方法論を用い、いかなる分析の視点にたつことが有効な分析を可能とするのかという点には、なお問題が多く残っている。

第六に、淵野雄次郎氏は、家族把握の二つの重要な軸と考えられる土地所有と就業構造ないし労働力編成について、戦後の各段階を追って、かつ、低位生産力地帯・都市近郊兼業地帯・主要農業地帯といった地帯類型をふまえた変容の過程を提示される。ここで提供される素材が、戦後における農民家族の変容をとらえる上での基本的な前提条件をなすことは、すでに述べてきたところである。

第七に、益田明美氏の報告においては、現段階における農民層分解の一表現としての出稼ぎをとらえ、かかる就業構造のもたらす家族生活へのインパクトが問題とされる。現段階における都市と農村の対立の中から生じる農家生活の危機的な状況の一つの表現形態の提示として、またこの段階における分解形態の把握として、この

報告からの問題をうけとめることができよう。

第八に、布施鉄治・白樺久・安倍恒雄氏の報告は、現時点における北海道の酪農地帯を対象に農民層分解の形態をとらえ、その分解過程にともなって家族生活にあらわれるところの諸矛盾が把握されるとともに、かかる矛盾の止揚のための新らしい社会関係の創設が問題とされる。現段階における「危機」が、農民の家族にいかなる現象形態をとつてあらわれるのかを問うとともに、その矛盾の止揚の方向と方法を見いだすことが、都市と農村の対立という課題の延長の上に家・家族の問題を設定したことの含意の一つであったことをここにあらためて想起しておきたい。

以上のように今年度の大会における八つの報告は、各段階における農民の家・家族の問題を家業経営ないし農業経営における労働力編成の変遷および家産としての土地所有の性格ないし、その相続の変遷といった角度から解明してきているのであり、それぞれの報告によって提起される問題点をふまえて、農民の家・家族をとらえてゆくための主要な手がかりをどこにもとめるかを論じるとともに、各段階における変容の過程を具体的におさえることを期待したいと思う。